

障がいや病気のある方へ就労相談 会開催のお知らせ

☎ 県中地域障害者就業・生活支援センター
☎ 024-941-0570

障がいや病気によって通常の就労が困難な方を対象に就労相談を行います。自分に合った就職先や就職活動での悩みについて相談してみませんか？
※予約者優先となっています。

●日時 9月30日(月)13時～17時
※次回は11月開催予定

●場所 町勤労青少年ホーム
2階会議室

●対象 障がいや病気をお持ちの方（障害者手帳の有無は問いません）やその家族、雇用を検討している企業の方



「男の料理教室」開催

☎ 花みずき会 会長 稲田 ☎ 62-3702

今回は夏バテで疲れた体を労わる料理を作ります。町内在住または町内に勤務されている65歳以上の男性の参加をお待ちしています。

●日時 9月29日(日)9時30分～

●場所 勤労青少年ホーム2F調理室

●会費 500円

●持参物 エプロン、バンダナまたは三角巾、
タッパー、マスク

9月10日は「下水道の日」です

☎ 上下水道課 ☎ 62-2348

〈水の星 支えるあなたに ありがとう〉

(令和6年度下水道推進標語)

「下水道の日」は、下水道の全国的な普及を図る必要性から「全国下水道促進デー」として昭和36年から始まりました。近年の下水道に対する認識の高まりもあり、平成13年から、より親しみのある名称として現在の「下水道の日」となり、下水道の役割や下水道整備の大切さについて、理解と関心を深めることを目的としています。

●鏡石町の下水道

町が行っている下水道事業は、公共下水道と農業集落排水の2事業があります。生活排水など、公共下水道は郡山市日和田町の県中浄化センター、農業集落排水は成田浄化センターと深内浄化センターの2箇所です。

●早期接続のお願い

公共下水道及び農業集落排水に接続可能な区域で、未接続のご家庭につきましては、下水道への早期接続をお願いします。

下水道に接続されますと、家の周りの側溝に汚水が流れないので、悪臭や汚れがなくなり、清潔で快適な生活環境が確保されます。また、川や海をきれいにする水質保全の役割を担っていますので、ご理解とご協力をお願いします。下水道に接続するための排水設備工事を行う場合、融資のあっせん及び利子補給の制度もありますので、ご利用ください。

不法投棄は犯罪です！みんなで監視を

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115
県中地方振興局環境課 ☎ 024-935-1502

福島県では、毎年9月を不法投棄防止強調月間と定め、重点パトロールなどを実施しています。不法投棄は未然防止と早期発見が非常に重要です。そのためには町民の皆様の協力による監視が重要です。

なお、不法投棄現場や現場の人に近づいたり、現場の写真を撮ったりすることは危険ですので絶対に行わないでください。「不法投棄かな？」と思える状況を見つけたら、町健康環境課までご連絡ください。

●不法投棄の手口とは

- ・1年中時期を選びません。
- ・不法投棄されやすい場所としては、山間部の空き地、休耕田、休耕畑、資材置場、スクラップ置場等が挙げられます。
- ・バックホー等の重機を使用して穴を掘り、そこに投棄し、その後土をかぶせ、廃棄物を見えなくするなど、悪質巧妙化しています。
- ・単独犯行ではなく組織的に行われることが多く、かつ、広域的に行われております。

●このような状況を見つけたら通報を！

- ・突然大きな穴が掘られた。
- ・数日前から穴を掘るための重機がある。
- ・出入り場所に鉄板が敷かれた。
- ・昼間現場に人がいないが、毎日地形が変わっている。
- ・一定の場所を多数のダンプが通過していく。
- ・ダンプに会社名の表記がない。
- ・ある場所に多数のダンプが集結している。
- ・ナンバーを隠している。

●不法投棄をさせない環境づくりを

不法投棄をなくすには、不法投棄させない環境づくりが大切です。「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など管理が十分に行き届いていない土地は、不法投棄されやすくなります。除草、樹木のせん定や柵を設置したりして、環境を整えることが重要です。

※不法投棄を行った場合、廃棄物処理法の規定により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科され、法人に対しては3億円以下の罰金が科されます。

「おはよう歩こう会」参加者募集！

☎ 歩こう会・最上 ☎ 090-3752-4266

「おはよう歩こう会」では、毎月1回、町内外の景観の良いところでウォーキングしています。個人で、またはお仲間を誘って参加してみませんか？

今月は、**9月15日(日)に鳥見山公園を散策します。**
参加を希望される方は、朝6時に町役場にお集まりください(雨天決行)。なお、参加費は無料です。

犬・猫の飼い主の皆さんへお願い

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115
県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

9月20日から26日は動物愛護週間です。動物は、愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。

●犬の適正飼養について

- ①生後91日以上の子犬は、登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票は、犬の首輪等に必ずつけましょう。
- ②リードや首輪の点検を定期的に行い、万が一のために迷子札もつけましょう。
- ③犬の散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。
- ④日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。

●猫の適正飼養について

- ①猫は「室内飼い」をしてください。
- ②交通事故、病気、迷子、近隣へのフン尿の被害を防ぐため、また、災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。
- ③飼い猫に迷子札をつけましょう。
- ④野良猫に餌を与える行為は、その方が管理者として認知されますのでご注意ください。
- ⑤犬や猫などの愛護動物を捨てることは犯罪です。不幸な子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢手術を受けさせましょう。
- ⑥ペット用の災害避難用品（キャリーバッグ、フード、水、トイレ用品など）を平常時から準備しておきましょう。
- ⑦飼犬・飼猫が逃げてしまったら、動物愛護センター、役場、警察等へすぐに連絡しましょう。

●新しい飼い主さんを募集しています。

動物愛護センターでは、保護された犬や猫を愛情と責任を持って飼養できる方へ譲渡しています。譲渡を希望される方は、動物愛護センターまでご連絡ください。

9月9日は「救急の日」です (9月8日～14日は救急医療週間です)

☎ 須賀川消防署鏡石分署 ☎ 62-4511

鏡石分署では、下記のとおりイベントを開催します。ご興味のある方は、ぜひお越しください。

- 日時 9月9日(月)9時30分～11時30分
- 場所 イオンスーパーセンター鏡石店
- 内容 車両展示、胸骨圧迫
チャレンジコーナー、
応急手当コーナー、
映像通報システムPR



もし救急車を呼ぶのに迷ったら…**#7119**で
救急電話相談ができます。
(子供の場合は**#8000**)

しりあい・ふれあい・支えあい

"のんびりキッチン"

を知っていますか？



町ボランティア連絡協議会（事務局：町社会福祉協議会）登録団体「のんびりキッチン」では、子育て支援を通して地域コミュニティの再生・多世代交流型の居場所づくりを目指して、2019年より様々な活動をしています。

長期化する経済停滞等の影響も重なり、支援を必要とする家庭が急増していますので、皆様のお力添えをよろしくお願ひします。

●主な活動内容

- ①子育て世代の食支援・フードパントリー
- ②多世代交流型のイベント開催
(お料理教室・クラフト教室・農業体験等)
- ③学習支援(夏休み寺子屋)

●活動頻度

月1回イベント開催

臨時食材提供

●代表者 のんびりキッチン 木村 潤子
☎ 0248-61-9895
LINE アカウント▶



募集

①食材を提供していただける方

お米、野菜、果物、売り物にならない食材
レトルト食品(保存可能食)、お菓子(未開封)

②開催場所を提供していただける方

鏡石駅に近い、調理ができる、
食材等を保管できるスペースがある建物

※無償または安価でお貸しいただける方

